



2023年4月入学 私費外国人研究生 募集要項

名古屋大学大学院国際開発研究科（GSID）は、2023年4月入学の私費外国人研究生選考に対する、外国人留学生（外国人で、在留資格「留学」を取得できる者）からの出願を受け付ける。研究生とは、非正規生として課程の修了を目的とせず、本研究科において指導教員の指導を受け、特定の事項について研究を行う者である。

出願しようとする者は、願書及び必要書類を、以下の指示通りに提出すること。

1. 出願資格

- (1) 学士の学位を有する者
- (2) 以下(a)～(e)に定めるいずれかの英語能力試験のスコアの満たしている者。ただし、英語能力試験のスコアは私費外国人研究生出願期間開始日を基準日として、当該英語能力試験実施日が5年以内のものを有効とする*
 - (a) TOEFL-iBT（Home Editionを含む）：79点以上
 - (b) TOEFL-PBT：550点以上
 - (c) TOEFL Essentials：8.5以上
 - (d) IELTS：6.0以上（ただし Academic Reading と Academic Writing を含むスコアに限る）
 - (e) Duolingo：101以上（<https://englishtest.duolingo.com/applicants>）*

*英語能力試験成績を過去5年に遡って認める措置は2023年4月入学のみとする。

2. 提出必要書類

(1) 願書

- (a) 添付のものを使用すること。
- (b) 指示どおりに、必要なすべての箇所に記入すること。

(2) 推薦書

- (a) 出身大学または所属大学の学長、学部長、または指導教員が、大学のレターヘッドを用いて執筆すること。

- (b) 発行者に対して照会することがあるので、発行者の電子メールアドレスが記載されていること。
- (c) 発行者は、直接国際開発研究科長宛てに送付する場合は、封筒表面に朱書きで「私費研究生推薦書 在中」と明記すること。直接送付しない場合は、封筒を厳封した上で、出願者がほかの必要書類と一緒に提出すること。

(3) 卒業証明書

これまでの高等教育に関するすべてのものを提出すること。

※2023年3月31日までに大学を卒業する場合は、「卒業見込証明書」を提出すること。

※学士学位を取得したことが証明できるものを提出すること。

(4) 成績証明書

これまでの高等教育に関するすべてのものを提出すること。

(5) 研究計画書

英語で800語以内で記載すること。

(6) 住民票の写し（2022年10月1日以降に発行されたもの）

日本に居住する者は、2022年10月1日以降に登録地の自治体より取得の上、提出すること。海外居住者は提出の必要はない。

(7) 在留カードの写し

日本に居住する者は、在留カード写し（表及び裏）を提出すること。

(8) 英語能力を証明する書類

TOEFL、IELTS、またはDuolingoの写しを提出すること。これら以外の証明書は認めない。

(9) 経費支弁能力を証明する書類

以下の(a)～(d)のいずれか一つを提出すること。

(a) 出願者名義による預金残高証明書

(b) 出願者に対する奨学金支給証明書

(c) スポンサー（両親を含む）による在学中の経費を支弁する旨記載された経費支弁書（指定様式）。（この場合、スポンサーの預金残高証明書も提出すること。）、

(d) その他経費支弁能力を証明する書類

(10) 旅券の写真ページ部分の写し

旅券を所持する者は提出すること。

(11) 写真

写真（サイズ4.0 cm× 3.0 cm）2枚。1枚は願書の写真貼付欄に貼ること。

(12) 修士論文の要旨

研究生の後、国際開発研究科の博士後期課程に入学を希望する者は提出すること。

注意事項

- ◇ 他に指示がない限り、すべての書類は原本であること。原本が提出できない場合は、公的なコピーを提出すること。
- ◇ 英語または日本語で記載されていない書類は、公的な翻訳を添付すること。
- ◇ 選考の過程で、応募書類の一部について電子媒体での提出を求める場合がある。

3. 出願期間及び提出先

(1) 出願期間

願書及び関連書類すべては、必ず以下の期間に到着すること。

2022年10月17日（月）から2022年10月21日（金）（必着）

(2) 提出先

4 6 4 - 8 6 0 1
名古屋市千種区不老町
名古屋大学大学院国際開発研究科
留学生相談室

(3) 提出方法

- ◇ 必ず書留ないしはEMSなど配達状況が確認できる方法で郵送すること。郵送以外の提出は認めない。
- ◇ 提出は、出願者本人のみ行うことができる（友人、知人等による代理申請は一切認めない）。
- ◇ 封筒には「私費外国人研究生願書在中」と朱書すること。
- ◇ 推薦書は、発行者が直接国際開発研究科長宛に送付した場合、上記出願期間内に必着のこと。
- ◇ 必要書類は、募集要項に掲載された順番に揃えて、提出すること。

注意事項

- ◇ 一度提出された書類は、理由を問わず、一切返却しない。
- ◇ 出願期間を経過して到着した願書は、いかなる理由でも受理しない。
- ◇ 願書がすべて完全にかつ正確に記載されていない場合、または付属書類が完全に揃っていない場合は受理しない。
- ◇ 提出が指示されていない書類が含まれている場合、審査の対象とはならず、また、一切返却されない。

4. 審査過程

- (1) 選考は、「予備審査」と「最終審査」の二段階で行われる。選考に関する質問には、願書の受理を含めて一切回答しない。
- (2) 予備審査が終了するまで、出願締切から通常2ヶ月を要する。予備審査の結果は出願者全員に通知する。
- (3) 最終審査の結果は、すべての予備審査合格者に通知する。最終合格者には正式な「入学許可書」を送付する。

5. 検定料

- (1) 出願時には検定料を納付する必要はない。
- (2) 予備審査合格者のみ検定料9,800円の納付を求める。支払方法等については予備審査の結果通知とともに通知する。検定料の納付は最終審査のために必須であるので留意すること。
- (3) 一旦納付された検定料はいかなる理由でも返却しない。また、検定料の価格については、事前の告知なく改定されることがある。

6. 照会及び情報

- (1) 私費外国人研究生出願に関する照会は以下に行うこと。

4 6 4 - 8 6 0 1
名古屋市千種区不老町
名古屋大学大学院国際開発研究科
留学生相談室
Fax: 052-789-2666
E-mail: iss@gsid.nagoya-u.ac.jp

- (2) 国際開発研究科に関する情報は、以下のホームページを参照すること。

<https://www4.gsid.nagoya-u.ac.jp/>

国際開発研究科ホームページでは各教員の専門分野、各プログラムに関する詳細が参照できる。

- (3) 私費研究生は入学の際に、84,600円の入学料を納入する必要がある。また、授業料は月額29,700円。入学時に、入学料と授業料6ヶ月分を納入する必要がある。このため、合計262,800円が必要である。
- (4) 新型コロナウイルスへの対策等に起因して入学時まで日本国に入国できない可能性がある。該当する懸念がある場合には、上記留学生相談室に問い合わせること。